東北電原設第6号

令和5年8月1日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

西村 康稔 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号 東 北 電 力 株 式 会 社 取締役社長 社長執行役員

樋口 康二郎

工事計画変更認可申請書の一部補正について

令和5年3月6日付け東北電原設第9号をもって申請しました工事計画変更 認可申請書について,別紙のとおり一部補正いたします。 本資料のうち,枠囲みの内容は 商業機密の観点から公開できません。 別 紙

目 次

- 1. 工事計画変更認可申請書の補正項目を記載した書類
- 2. 補正を必要とする理由を記載した書類
- 3. 補正前後比較表
- 4. 補正内容を反映した書類

1. 工事計画変更認可申請書の補正項目を記載した書類 ^{補正項目}

補正項目は下表のとおり。_____

補正項目	補正箇所
申請範囲	「3.補正前後比較表」による。
I 工事計画	「3. 補正前後比較表」による。
Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類	「3. 補正前後比較表」による。
Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類	「3.補正前後比較表」による。
V 添付書類	「3.補正前後比較表」による。

2. 補正を必要とする理由を記載した書類

補正を必要とする理由

令和5年3月6日付け東北電原設第9号にて申請した工事計画変更認可申請書において、申請書類の変更が必要となった事項の反映,説明書の充実,表現の明確化及び記載の適正化を行うことから、「申請範囲」、「Ⅰ工事計画」、「Ⅲ変更を必要とする理由を記載した書類」「Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類」及び「V 添付書類」を補正する。

3. 補正前後比較表

	【申請範囲】	
変 更 前	変 更 後	備考
	申請範囲	
		申請範囲を明確化
	今回の申請範囲は、女川原子力発電所第2号機の次の部分であります。	
	(一) 原子力設備	
	2 原子炉冷却系統設備	
	2.9 原子炉冷却材净化設備	
	2.9.1 原子炉冷却材净化系	
	(5) 主配管	
	5 放射線管理設備	미 과 ㅋ 셔 ㅠ ㅋ
	5.2 換気設備(中央制御室に設置するもの(非常用のものに限る。),非常月	
	備として設置するもの及び放射性物質により汚染された空気による放射	
	止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する のを除く。)	5可搬型のも
_	のではへ。) 5.2.2 非常用ガス処理系	
	5.2.2 并常用刀入処理系 (4) 主要弁	
	(4) 土女开	
	7 原子炉格納施設	
	7.3 圧力低減設備その他の安全設備	
	(8) 原子炉格納容器調気設備	
	a. 原子炉格納容器調気系	
	ホ 主配管	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【申請範囲】

変更後 新 田 二 力 温 夜間 外 陸 ¹¹ 厚 さ ¹² 材 (00x) 力 二 (C) (m) (m) (m)	変更なし 変更なし	変更なし 変更なし 変更なし	東東かし	演員なし、 第四人の内容は建築構成から2番できます。		<u> </u>	/runn)	後更なし	変更なし	後見合し	変更なし	変更なし	旋更なし	演更なし 開催AnorYBHL画画MMRのMLA+CAMTCをません。 2-ゆート-(5)-1	要目表の構成見直し による表現の明確化
ەر	断十级危权	2 净化系				発			成于原治期材準化	茶					
e+01b212 e+01b212 读 体 4	SFVC28 STS42 \$TS42 \$TS410 \$TS410	STS42 STS42 STS42 STS42 STS42	** \$1542 \$15420 \$15420 \$1542 \$1542 \$1542 \$1542 \$1542 \$1542 \$1542 \$1542	515410 51542 515420		材称	STS410 *3 STS410 \$TS410 STS410 STS410 STV2B SFVC2B SFVC2B	STS42	STS42 STS410	STS42 STS42	STS42	STS42 STS42	STS410 STS42 STS410 STS42 STS42	STS410 STS42 STS410	
* * s	*(22.0) (15.1) (18.2)	(18.2) (18.2) (12.7) (12.7)	(12.7) (18.2) (12.7)	(18.2)		百 (mm)	(8. 7) (8. 7) (8. 7) (8. 7) (8. 7) (8. 7) (8. 7) (8. 7) (9. 7)	(15.1)	(18.2)	(18. 2) (18. 2)	(12.7)	(12.7)	(12.7)	(18.2)	
海 (mm) (mm) (0.5 (0.5 (0.5 (0.5 (0.5 (0.5 (0.5))) (1.5)	87.1 216.3 216.3	216.3 216.3 139.8 139.8	139.8 216.3 139.8	216.3		Ŧ	60.5 *3 60.5 *3 60.5 *3 60.5 *3 60.5 8 7 1	216.3	216.3	216.3 216.3	139.8	139.8	216.3	216.3	
	302	302 302 302 302	8	8		更 一面 (2) (3)	302	302	302	302	302	302	99	8	
波 町 一 (105-2) (1		8, 83 ** 8, 83 ** 8, 83 **	* 88	10. 20 **		変更前 最高使用 最高使用 圧力 温 (m ⁻¹)	8.62	8.62	8.83	888	8.83	8.83	8.83	10.20	
(1) 主配管 油配管 条 後 名 第 第 後 第二切目出り参比系表描述 * 8 8 二 二 2 8 8 二 二 第 8 8 二 二 1 1 1 第 二 1 1 1 1 第 二 1		第四十次の当時目前に、 施設通道官(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の当時時代(電面) 第二次の目前 第二次の 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の目前 第二次の 第二次の目前 第二次の 第二次の目前 第二次の 第二次の 第二次の 第二次の 第二次の 第二次の 第二次の 第二次の		第十四帝邦共帝に糸の諸既議	 (一) 原子力設備 2 原子中治和系裁設備 3 原子中治中介統領 3 原子中治和科学化設備 2.9.1 原子中治和科学化系 		原子护压力容器 → 一部市却持举化杀再主热交 後部入口配管合流点		以 限工行約額容益值官員通訊 子 (X-50) 治 (X-50) 計 原子疗活动材治小治仁系再生熟交 材 換 能	換器連給管(管側) 原子炉冷却材浄化系再生熟交 換器	~ 原子如冷却材浄化系非再生熱 交換器	原子炉治却材浄化系非再生熟 交機器連絡管 原子炉冷却材浄化系非再生熟	交換器 ~ 原子中冷却材浄化系ボンプ 原子中冷却材浄化系ボンプ	原 子師治理特浄化派る過既施 認	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【I工事計画】

			I
 要素液(用 (m) (m) (m	業現なし ************************************		要目表の構成見直し による表現の明確化
*	(31-P022 (31-P022) 高正代韓社未系社)紀曾合 高正代韓社未系社入紀曾合 高正代韓社未系社入紀曾合 一 一 一 人紀曾合商点	中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国	
44 51542 515410 51542 51542 51542 51542 51542 51542	2023年5日 2023年51 2	本 1542 1542 1542 1542 1542 1542 1542 1542	
2	200 200	Image Length Length <thlength< th=""> Length <thlengh< th=""> <thlengh< th=""> Length</thlengh<></thlengh<></thlength<>	
B2	÷		
外 (m) 139 216 216 216 216	216.3 216.5 216.5	* * (m) (m) (m) <	
形 現 前 (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C)	302	変更重 一 一 第 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
※ 更 単 正 定 売 他 (web.) 10.20 ** 66 10.20 ** 96 10.20 ** 302 10.20 ** 302	8. 62 **	田 御 御 御 田 御 御 田 田 御	
有 原子型治療科金化活成生態 同子型治療科金化活成生態交 高子型治療科会化活成生態交 服子型治療科会活成生態交 調子型治療科会活成生態交 調子型治療科会化活成生態交 調子可能的	新 本 大 七 二 (31-F002 二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【1 工事計画】

	 備考 要目表の構成見直し による表現の明確化
 2.单用。(原原料物质、 1.10-2 	
相 12	
「「「「」」を見ていた。「」「」」を見ていた。「」「」」をして、「」」「」」をして、「」」」をついて、「」」をついて、「」」をついて、「」」をついて、「」」をついて、「」」をついて、「」」をついて、「」」を	
STS42 ====================================	
(14.3) (11.1) 98月子内除神敏変 (14.3) 98月子内除神敏変 (14.3) 9	
166.2 11.3 11.4 166.2 2 166.2 2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2 166.2	
302 年2月前の活動 10日 (11日) 11日 (11) 11日 (11) 111 (11)	
8.62 中 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
尊 七 参考が応じな法 系 索 値が不能回応法	
	 第一合流点 第二合流点 第二子の流虫(金子市) 第二子の流虫(金子市) 第二子の水虫(金子市) 第二子の水虫(金子市) 第二子が出たの(線と示す) 第二子が出たの(線と示す) 第二子が出たの(線と示す) 第二子が出たの(線とになって) 第二子が出たの(線とになって) 第二子が出版での(第二字った) 第二子が出版を(第二字) 第二子が出版を(第二字)

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表

変更前	【I 工事計		•						-	変	更	後	2				備考
	放林嶺密建設備 52 第気設備(中央価額通名に資産するもの(非常用のものに限る),非常用ガス処理設備として設置するもの及び飲料性物質により汚染された空気による放射網解注を防止する目的で給気又は非気設備として設置するも 0. 一般的に設置する可能型のものを除く。)	效 更後		変更なし		9 4 9 4 4				恋可か」.					原大値を示す。 C作用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。	特徴 ひのた坊上鉄 業務部の職点から公開でき ません。 ひ-2-2-(4)-1	非常用ガス処理系主 要弁の要目表記載変 更に伴い新たに追加
_	処理設備として設備するもの及び放射性物質により汚染	资 更 前*1 *********	8 8 8	-23.5*3 00	10A	*	PH2	S25C 25 fit (fulls)		T46-F001B ±±∞==+++ → 46 ±==∞=∞	9-16.11.2 く25.11.5.15 原子炉建屋	0, P. 33, 20m	1	바디 눈 것o.	*2: 主義公務務事務政府において非常用力必要部業関係優勤的に属子評価的の圧力が圧として使用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。 *3: 主義公務務事務政府において非常用力必要認承担職最適款に属子評価的の圧力など圧として使用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。 *3: 主義公務務事務務所において非常用力必要認承担職最適款に属子評価的の圧力なび非常用力ス勉强系導員職務部員所に必須圧しして作用することを考慮した場合の圧力の良大値を示す。 *4: 該計算範疇を完成、該該外募賞なの第子行の説明に関する法律の設定による工事計算の記載、 *5: 該該非物證, 該該外募賞なの第子行の説明に関する法律の設定による工事計算の記載、 *6: 該该常業法の設定に基心合、木工事計画変更認可有請書において手続きを実施するもの。		
	の(非常用のものに限る。)、非常用ガス を除く。)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	T46-F	13. 7*2,	е.		J	2 S	ŝ	T46-F001A dt:dt:H-47-> 50 att 75.	#16月かく200年まれまで 原子炉建屋 * 2000.000	0. P. 33. 20m		3歳の適正化を行う。 記載内容は, 設計図	「用メスを出来れ意味を飲めに用ナスを出来れる時にあった時か (用メスを出来れ意味を飲みにはティが時か そのの見続に関する法律の見定しよる工事 - 半計画変変換可有請書において手続きを		
	5 放射論管理設備 5.2 換有法律信仰,用助制度(中央制制度にお覧合も 5.2 非常行に設置する可執理のもの 5.2 非常行べた処理系 (3) 主要示		康	最高使用压力 Kha 最高使用温度 C		■ ■ 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	裸	た た 来 で を	解 期 万 氏 — 個 数 —	来 弦	 (レ イ ン わ) (マ イ ン わ) (市 イ カ) (市 イ カ) 		H	溢水防護上の配慮 が 必 要 な 高 さ 注記*1:既工事計重書に記載がないため表	 2 主席気管健康修成時に2510、7435 3 主席気管健康修成時に2510、7435 4 1 起東協会管政部をお下、 5 主席以称特徴にたがで、 4 5 当成時特徴にのの子 4 5 当成時未物資ムの現在にあった、 		

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【I 工事計画】

変 更 前	【I 工事計画】 変更後	備考
	18-28-1-1-4-4 R-28-1-1-4-4 所上し、13-8以上上 ⁴⁻⁴ 技術上の、13-8以上上 ⁴⁻⁴	非常用ガス処理系主 要弁の要目表記載変 更に伴い新たに追加
	渡 度 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	91 41 40
_	度 度 前 ¹¹¹ 146 年100.04.8 146 年100.04.8 149 日 140 日	
	高点 東東山市 東東山市 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	
	 金融 海域 海域 海域 海域 市 	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【1 工事計画】

麥	〕 更 前	変更後	備考
E 後 後 TCD 漢 6mm 7 7 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	廃党なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし す 1 00 84400 変更なし 変更なし す 1 00 84400 変更なし 変更なし す 1 00 84400 変更なし す 1 0 844000 変更なし す 1 0 84400 変更なし す 1 0 84400 変更なし す 1 0 84400 変更なのの す 1 0 84400 変更なのの す 1 0 84400 変更なのの す 1 0 84400 す 1 0 84400 す 1 0 84400 1	変更後 変更後 原馬岐田 巻高岐田 巻高岐 単本 美元 後 原馬岐七 巻石(1) 年 5 ⁴⁴ 東北し 第 5 ⁴⁴ 東北し 1 東北し 第 5 ⁴⁴ 東北山 第 5 ⁴⁴ 東北山 1 東北し 第 5 ⁴⁴ 東北山 1 東北し 1 東北し 1 東北小 1 1-1 1	要目表の構成見直し による表現の明確化
	 ペーションチェンバーションチェンバス サブレッションチェンバス サブレッションチェンバス サブレッションチェンバス 	 ※ ※ ※ 	
	ž. I		
44 884110 884110 884110 884110 884110 884110 884110 884110 884110 884110	SMIIC SMIIC SMIIC SMIIC SMIIC	+1 +1 +2 +4 +4	
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$(6, 1) \stackrel{e^{-6}}{=} (0, 5)$	m k (m) (m) (m) <	
A (28*1) (mm) (200) (000) (000) (000) (000) (000) (000) (000) (000) (000) (000) (000) (000)	609, 6 609, 6 609, 6 61, 1* ⁵	A: Rg*1: (min) 090.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 090.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.6 600.6 000.1 6 000.6 600.6 000.1 6 000.6 6 000.1 6 000.1 6 000.1 6 000.1 6 000.1 6	
5 更 邮 報務使用 (CD 121 121 121	101	<u> 東京部使用 第二 171 171 171 171 104 104 104</u>	
目 わ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	427 **	(唐)	
各 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	 シーノンシントロンチュンパ、 サブレッションチュンパ、 ア <	 1.9 周子母亲考虑(1) 1.0 周子母亲考虑(1) 1.1 日子母亲考虑(1) 1.1 日子母亲考虑(1) 1.1 日子母亲考虑(1) 1.1 日子母亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲亲	
19月1日 19月11000 19月100000000000000000000000000		「「「「」」を発行し、「「」」を発行し、「「」」を発行し、「「」」を発行し、「」」を見ていた。	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【I 工事計画】

変更前	】 ⊥争計画】 変更後	備考
並 逆 心 一位の 点 心 一位の 方 点 変更とし 一位の 度 (二) 第二十 第二十 度 (二) 第二十 第二十 度 (二) 第二十 度 (二) 第二十 度 (二) 第二十 度 11 第二十 第二十 <th< th=""><th>本 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 ●</th><th>要目表の構成見直しによる表現の明確化</th></th<>	本 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 単 ●	要目表の構成見直しによる表現の明確化
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
年間 東田市 福田市 東田市 吉田市 吉田	名 年 業者後用 第名第二 171 1 <th1< th=""> <th1< th=""> <th1< th=""></th1<></th1<></th1<>	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【I 工事計画】

本 数44000C ** 25154100 ** 25154100 ** 2515410 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 25154100 ** 2515400 ** 25154000 ** 25154000 ** 25154000 ** 251540000 ** 2515400000000000000000000000000000000000	要目表の構成見直し
外 底(m) 株 さ ⁺¹ 様 さ ⁺¹ 素 (m)	による表現の明確化
変 単 前 基高硬用 液面硬用 水面で (42) 1 (C) (m (m)) 42 111 60.6 42 21 101 60.6 42 200 ⁴⁴ 000.6 854 ⁴⁵ 200 ⁴⁴ 600.6 854 ⁴⁵ 200 ⁴⁶ 600.6 42 854 ⁴⁵ 200 ⁴⁶ 600.6 600.6 600.6 111 600.6 600.6 600.6 600.6 600.6 600.6 113 5 111 855 7 111 85	
	Image: constrained by the constrai

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【1 工事計画】

高術使用 各 語 ⁴¹ 席 含 ⁴⁴ 相 10. 度 (ma) (ma) (ma) (ma) (ma) (ma) (ma) (ma)	変更なし ^{14日} 変更なし ^{14日} 変更なし ^{14日}	変更立し ¹ *** 内部みの内容は商業制備の構成さら立備できません。 50		要目表の構成見直し
			成十方完整推动提问状 倍 成十方完整推动提问状 第 第 第	
	SH00C SH00C SH00C SH00CH A06GTE A06GTE A06GTE SH7320 STP130 STP130 STP130 STP130 STP130 STP130 STP130 STP130	ster	EGLATS EGLAT	
Jg ≥ *2 (mm) (5, 2) (5, 2) (5, 2) (5, 2) (5, 5) (5, 5) (5, 5) (5, 5) (5, 5) (5, 5) (5, 5) (5, 5) (5, 2) (5, 2) (5, 2) (6, 2) (5, 2) (6, 2) (6, 2) (6, 2) (6, 2) (7, 2) (6, 2) (7, 2) ($\begin{array}{c c} (0,0)\\ \hline & & \\ (14,1)\\ (14,1)\\ (14,1)\\ \hline & \\ (14,1)\\ (14,1)\\ \hline & \\ (14,1)\\ \hline $	(5, 5)	$\begin{array}{c c} \mu & \chi &$	
A ?E*1 (um) 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 34.0 216.3 89.1 216.3 216.3 216.3 216.3	457.2 457.2 60.5 34.0 90.0 60.5 60.5 60.5 60.5 81.0 90.5 81.0 80.5 81.0 80.5 80.5 80.5 80.5 80.5	60.5	App Re ¹¹ (nm) 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.3 76.16.3 196.2 216.3 216.3 31.0 90.5 60.5 60.5 60.5 60.5 60.5 60.5	
総合 (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C)	8 8 8 8 8	9		
R R6 04 H R E (2) 35 04 1 L 1.87 ** (MPa) 1	427 ** (UPo) (UPo) (UPo) (UPo) (UPo)	L 77 *4 (0Pa)	A A	
名 名 名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	************************************	an 1011年101日 1011年1010 1011年1010	名 本 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表

【 I 工事計画】

女川原子力発電所第2号機	工事計画変更認可申請書の一部補正	補正前後比較表

【 I 工事計画】	
-----------	--

変更前	【I ⊥事計画】 変 更 後	備考
<pre>14. 1.1</pre>	1000円を通信に構成した。 1000円を通信に関する広告の規定に 1000円を通信関連のの上の通信関連のの上の通信の 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円を通信関連の目的 1000円の 1000	要目表の構成見直し による表現の明確化

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類】

変更前	変更後	備考
Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類	Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類	
(1)原子炉冷却材浄化系 主配管(631-F022~高圧代替注水系注入配管合流点)(高圧代替注水 系注入配管合流点~原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点)について,設計進捗により配 管の一部を曲げ管からエルボ材に変更する。	(1)原子炉冷却材浄化系 主配管(G31-F022~高圧代替注水系注入配管合流点)(高圧代 替注水系注入配管合流点~原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点)について,要目 表において原子炉冷却材浄化系配管に高圧代替注水系配管を接続するための配管ルー ト変更をする際に,配管の一部を曲げ管から製作管理が容易な継手(エルボ)に変更 した。この際,要目表には,要目表の変更前にエルボの仕様を記載し,要目表の変更 後に「変更なし」と記載したことで,変更前(建設時)からエルボがある記載となっ ていたが,エルボの仕様は新たな仕様として要目表の「変更後」に記載すべきであっ たことから,要目表の記載変更を行う。	記載の充実
	(2) 非常用ガス処理系 主要弁(T46-F001A, B, T46-F003A, B)について, 弁箱厚さが公称 値で記載されていたことから, 他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さ について腐食代を考慮した寸法(設計確認値)へ記載変更を行う。	申請対象の追加
(2) 原子炉格納容器調気系 主配管(原子炉格納容器配管貫通部(X-230)~ドライウェル出口 配管分岐点)について,設計進捗によりJIS規格外ティー継手に変更する。また,既設配管 の一部を肉厚化した配管に変更する。	(3)原子炉格納容器調気系 主配管(原子炉格納容器配管貫通部(X-230)~ドライウェ ル出口配管分岐点)について、耐震性強化のため原子炉格納容器調気系の既設配管の 一部を厚肉化することを,要目表に適切に記載していなかったことから,要目表の記 載変更を行う。また、原子炉格納容器調気系から原子炉格納容器フィルタベント系へ の分岐点において、JIS B2312(2001)で規定する寸法に適合しない管 継手(以下「JIS規格外管継手」という。)を採用しておりJIS B2312(20 01)で規定する寸法に適合する管維手(以下「JIS規格管維手」という。)との評価 方法の違いから要目表へ管として記載することとしているが、要目表に適切に記載さ れていなかったことから要目表の記載変更を行う。	記載の充実
上記(1)~(2)の変更を反映した内容を参考資料に示す。		参考資料削除に伴う 修正

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表 【W 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類】

変更前	に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類】 変更後	備考
Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請	Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認	
をした年月日を記載した書類	可の申請をした年月日を記載した書類	
当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条	当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	
の3の9第2項の認可の申請をした年月日は以下の通り。	第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日は以下の通り。	
女川原子力発電所第2号機	女川原子力発電所第2号機	
設計及び工事計画認可申請番号	設計及び工事計画変更認可申請番号	
東北電原設第8号(令和5年3月6日)	東北電原設第8号(令和5年3月6日)	
	以下,設計及び工事計画変更認可申請書の一部補正を行った書類番号	令和5年8月1日に一
	東北電原設第5号(令和5年8月1日)	部補正した女川原子
		力発電所第2号機認 計及び工事計画変更
		認可申請書の発信年
		月日及び発信番号の 反映
		<u></u> 汉映

女川原子力発電所第2号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表

【V 添付書類】

変 更 前	【V 称竹香斑】 変更後	備考
▼ 添付書類 「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」(平成 25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号)により、原子力規制委員会及 び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付 を省略する。	V 添付書類 「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」(平成 25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号)により、原子力規制委員会及 び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については、添付 を省略する。	
 省略した添付書類 設備別記載事項の設定値根拠に関する説明書 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 原子方治気気が豊く、 耐酸性に関する説明書 強度に関する説明書 ・ ・ ・ 品質保証に関する説明書 ・ 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・ 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	 客略した添付書類 設備別記載事項の設定値根拠に関する説明書 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 原子炉お却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 耐震性に関する説明書 漁貨保証に関する説明書 二、治体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 二、治体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 一、放射線管理設備に係る機器(放射線管理用計測装置を除く。)の配置を明示した図面及び系統図 ・構造図 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	申請に必要な添付書類の再整理結果を反映

4. 補正内容を反映した書類

女川原子力発電所

第2号機

工事計画変更認可申請書本文及び添付書類

東北電力株式会社

申請範囲

今回の申請範囲は, 女川原子力発電所第2号機の次の部分であります。

- (一) 原子力設備
- 2 原子炉冷却系統設備
 - 2.9 原子炉冷却材浄化設備
 - 2.9.1 原子炉冷却材浄化系
 - (5) 主配管
- 5 放射線管理設備
 - 5.2 換気設備(中央制御室に設置するもの(非常用のものに限る。),非常用ガス処理設備として設置するもの及び放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。)
 - 5.2.2 非常用ガス処理系
 - (4) 主要弁
- 7 原子炉格納施設
 - 7.3 圧力低減設備その他の安全設備
 - (8) 原子炉格納容器調気設備
 - a. 原子炉格納容器調気系
 - ホ 主配管

目 次

- I 工事計画
- Ⅱ 工事工程表
- Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類
- Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類
- V 添付書類

I 工事計画

I 工事計画

一 発電所

- 1. 発電所の名称及び位置
 - 名 称 女川原子力発電所
 - 位 置 宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市
- 2. 発電所の出力及び周波数
 - 出力
 1650000kW
 第2号機 825000kW (今回申請分)
 第3号機 825000kW
 周波数 50Hz

(一) 原子力設備

2 原子炉冷却系統設備

2.9 原子炉冷却材浄化設備

2.9.1 原子炉冷却材浄化系

(5) 主配管

	(3) 土阳省	-	変更前				亦可必					
L					I		変更後					
	名称	最高使用 圧 力	温 度	外 径*1	厚 さ ^{*2}	材 料		名 新 最高使用 最高使用 最高使用 外 径 *1 厚 さ *2 材 料				
		(MPa)	(°C)	(mm)	(mm)			(MPa) (°C) (mm) (mm)				
			-	60.5	(8.7)	STS410						
	原子炉圧力容器 ~	子炉圧力容器	-	*3 60.5 60.5	*3 (8.7) (8.7)	*3 STS410						
	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器入口配管合流点	8.62	302	60. 5 	(8.7)	STS410		変更なし				
			-	60.5 87.1	(8.7) (22.0)	SFVC2B SFVC2B						
	G31-F001 ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-50)	8.62	302	216.3	(15. 1)	STS42	-	変更なし				
原子炉冷却材浄	原子炉格納容器配管貫通部 (X-50) ~ 原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器	8.83					8. 83 302 216. 3 (18. 2)			STS42 STS410	原子炉冷却材浄化系	原 子 戸 合 数 オ 条
化系	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器連絡管(管側)	8.83	302	216.3	(18. 2)	STS42	化系	と 系 変更なし				
	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器 ~	8.83	302	216.3	(18.2)	STS42		変更なし				
	原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器			139.8	(12.7)	STS42						
	原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器連絡管	8.83	302	139.8	(12.7)	STS42		変更なし				
	原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器	8, 83	66	139.8	(12.7)	STS42 STS410		変更なし				
	~ 原子炉冷却材浄化系ポンプ	0.00	00	216.3	(18. 2)	STS42 STS410						
	原子炉冷却材浄化系ポンプ ~	スポンプ 139.8 (12.7) STS42 STS410										
	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩 器	10.20	66	216.3	(18.2)	STS42 STS410		変更なし				

			変更前				変更後							
	名 称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称 $\begin{bmatrix} $	* 料						
	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩 器 ~	10. 20	66	139.8	(12.7)	STS42 STS410								
	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器	10.20	00	216.3	(18. 2)	STS42	変更なし							
	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器連絡管(胴側) 10.20 302 216.3 (18.2) STS42	変更なし												
	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器 ~ G31-F022	10. 20	302	216. 3	(18. 2)	STS42 STS410	変更なし							
原子炉冷却材浄化系	631-F022 ~ 高圧代替注水系注入配管合流 点	8. 62	302	$\begin{array}{c} 216.3 \\ 216.3 \\ \swarrow \\ 216.3 \\ \swarrow \\ \end{array}$ $\begin{array}{c} *^3 \\ 216.3 \\ \swarrow \\ 216.3 \\ \swarrow \\ 216.3 \\ \swarrow \\ 216.3 \\ \swarrow \\ 165.2 \\ 165.2 \\ 165.2 \\ \end{array}$	(18. 2) $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(18. 2)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$	STS42 STS42 * ³ STS42 STS42 STS42 STS42 STS42 STS410	G31-F022 変更なし ~ 高圧代替注水系注入配管合 流点 *6 *3,*6 *6 *6 *3,*6 *6 *6 *3,*6	*3,*6 STS410						
	*4 高圧代替注水系注入配管合流 点 ~ 原子炉冷却材浄化系A系注入 配管合流点	8.62	302	165. 2 165. 2 165. 2 / 165. 2 / 165. 2 165. 2	(14. 3) $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$	SFVC2B STS410 STS410 STS410	8.62 302 165.2 (14.3) *4 高圧代替注水系注入配管合流点 変更なし 変更なし ~ 原子炉冷却材浄化系A系注 *6 *3,*6 *3,*6	<u>STS410</u> *3, *6						
				_			8. 62 302 165. 2 (14. 3)	STS410						

			変更前				変 更 後
	名称	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	名 称 $\begin{bmatrix} 最高使用 \\ 田 \\ D \\ (MPa) \end{bmatrix} \begin{bmatrix} & & & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & & & \\ & &$
原子	原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器(胴側)出口配管分岐点 ~ 原子炉隔離時冷却系注入配管 合流点	8. 62	302	216. 3 / 165. 2 165. 2	(18. 2) / (14. 3) (14. 3)	STS42 STS410 原	変更なし
于炉冷却材浄化系	*5 原子炉隔離時冷却系注入配管 合流点 ~ 原子炉冷却材浄化系B系注入 配管合流点	8. 62	302	165. 2 165. 2 165. 2 / 165. 2 / 114. 3 * ³ 165. 2	$(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(14. 3)$ $(11. 1)$ $*^{3}$ $(14. 3)$	STS410 原 SFVC2B 戶 STS410 冷 A却材浄 8 STS42 *3 STS410 *3	ナ 戸 冷 材 化 柔

注記*1 :外径は公称値を示す。

*2 : ()内は公称値を示す

*3 :エルボを示す。

*4 :非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(高圧代替注水系)及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(高圧代替注水系)と兼用。(核原料物質、核燃料物質及び原子 炉の規則に関する法律の規定による工事計画の記載。)

*5 :非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(原子炉隔離時冷却系)と兼用。(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規則に関する法律の規定による工事計画の記載。)

*6 : 電気事業法の規定に基づき,本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの。

5 放射線管理設備

5.2 換気設備(中央制御室に設置するもの(非常用のものに限る。),非常用ガス処理設備として設置するもの及び放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。)

5.2.2 非常用ガス処理系

(4) 主要弁

	(4) 工女开					
			変更	前*1	変 更 後	
名		称	T46-F00	1A, B		
種	類		止めき	f		
最	高 使 用 圧 力	kPa	13.7*2, -2	23. 5*3		変更なし
最	高 使 用 温 度	°C	100			
主	呼び径	_	300A			
主要寸法	弁箱厚さ	mm				*4, *6
法	弁ふた厚さ	mm		* 4		
材	弁 箱	_	SCPH:	2		
材料	弁ふた	_	S250	2		
駆	動 方 法	_	空気作	動		
個	数	_	2			
	*5 系 統 名 (ライン名)	_	T46-F001A 非常用ガス処理系A系	T46-F001B 非常用ガス処理系B系		変更なし
取 付	設 置 床	_	原子炉建屋 0. P. 33. 20m	原子炉建屋 0. P. 33. 20m		
箇	*5 溢水防護上の	_				
所	区 画 番 号 *5		_			
	溢水防護上の配慮 が 必 要 な 高 さ	—				

注記*1 :既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 : 主蒸気管破断事故時において非常用ガス処理系排風機起動前に原子炉棟内の圧力が正圧として作用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。

*3:主蒸気管破断事故時において非常用ガス処理系排風機起動後に原子炉棟内の圧力及び非常用ガス処理系排風機締切静圧が負圧として作用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。

*****4 : 設計確認値を示す。

*5 :核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。

*6 : 電気事業法の規定に基づき、本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの。

			変 更 前	*1	変〕	更 後			
名		称	Т46-F003А,	В					
種	類	—	止め弁		_				
最	高 使 用 圧 力	kPa	23. 5			なし			
最	高使用温度	°C	140						
主	呼び径	_	300A						
主要寸	弁箱厚さ	mm				*2*4			
法	弁ふた厚さ	mm		*2					
材料	弁 箱	_	SCPH2						
料	弁ふた	_	S25C						
駆	動 方 法	—	電気作動						
個	数	_	2			なし			
	*3 系 統 名 (ライン名)	_	T46-F003A 非常用ガス処理系A系	T46-F003B 非常用ガス処理系B系					
取 付	設 置 床	_	原子炉建屋 0. P. 22. 50m	原子炉建屋 0. P. 22. 50m					
箇所	*3 溢水防護上の 区画番号	—			R-2F-1-1*4	R-2F-1-1*4			
ŀЛ	ご ご *3 溢水防護上の配慮 が ご	_			床上0.13m以上*4	床上0.13m以上*4			

注記*1 :既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*2 :設計確認値を示す。

*3:核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。

*4 : 電気事業法の規定に基づき、本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの。

7 原子炉格納施設

7.3 圧力低減設備その他の安全設備

(8) 原子炉格納容器調気設備

a. 原子炉格納容器調気系

ホ 主配管

	<u> 小 土配官</u>		変更前								変更後	发				
		最高使用		bl 4⊽*1	同 シ*"				盾	最高使用	最高使		bl /\⊽*1	日 シ*"		
	名 称	圧 力	温 度	外 径*1	厚 さ ^{*2}	材 料	名	称		E 力	温	度	外 径*1	厚 さ*2	材	料
		(kPa)	(°C)	(mm)	(mm)					(kPa)	(°C)		(mm)	(mm)		
	T48-F001 ~ T48-F002出口側合流点	427	171	609. 6 / 609. 6 / 457. 2 609. 6 * ³ 609. 6 / 609. 6 / 609. 6	(9.5) (9.5) (9.5) (9.5) (9.5) (9.5) (9.5) (9.5)	SM41C SM41C * ³ SM41C SM41C					変更な	t L				
	*4			61.1^{*5}	(6. 1) *5	S25C										
原子炉	T48-F002出口側合流点 ~ 原子炉格納容器配管貫通部 (X-80)	427 854* ⁶	171 200*6	609.6	(9.5)	SM41C Д	京 子				変更な	こし				
原子炉格納容器調気系	A 80)		171	609.6 * ³ 609.6	(9.5) * ³ (9.5)	SM41C 原子 SM41C 格納 *3 約 SM41C 器器 SM400C 調気系	各 内 容 岩									
調気系	ドライウェル入口配管分岐点 ~ サプレッションチェンバ	427		609. 6 609. 6 609. 6 609. 6 *3 609. 6	$(31. 0) \\ (31. 0) \\ (31. 0) \\ (31. 0) \\ (31. 0) \\ *^3 \\ (31. 0) $	SM400C SM400C *3 SM400C	周 元 系				変更な	2L				
	原子炉建屋内 ~ サプレッションチェンバ入口 配管合流点1	427	104	609.6	(9.5)	(9.5) SM41C					変更な	el				
1	西之后冲导中			609.6	(9.5)	SM41C										
1	原子炉建屋内 ~ サプレッションチェンバ入口 配管合流点2	427	104	609.6	(31.0)	SM400C										
				61.1*5	(6.1) *5	S25C					変更な	:L				

			変更前				変 更 後
	名 称	最高使用 圧 力 (kPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料	最高使用最高使用。但 (2*1) 原 (**)
	T48-F016 ~ ドライウェル入口配管合流点	427	171	457.2 * ³ 457.2	(9.5)	SM400C *3 SM400C	亦再も1
	T48-F010	427		60.5 60.5 60.5 60.5 60.5 60.5	(5.5) (5.5) (5.5) (5.5) (5.5) (5.5)	STS42 STS410 STS410	変更なし
原子炉	T48-F011入口側合流点			60.5 	(5.5) (5.5) (5.5) (5.5)	STS410 *3 STS410	- 原 子 - 炉
原子炉格納容器調気系	*4 T48-F011入口側合流点 ~ T48-F002出口側合流点	427 854* ⁶	171 200* ⁶	60. 5 60. 5 60. 5 * ³ 60. 5	(5. 5) (5. 5) (5. 5) (5. 5) * ³	STS410 STS410 *3 STS410	原 子 炉 格 納 容 器 調 気 系
	ドライウェル補給用窒素配 管分岐点 ~ 原子炉建屋内吸入配管合流 点	9岐点 427		60. 5 60. 5 60. 5 * ³	(5. 5) (5. 5) (5. 5)	STS410 STS410 *3 STS410	変更なし
	*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-81) ~ ドライウェル出口配管分岐点	$427 \\ 854^{*6}$	171 200* ⁶	609. 6 *3 609. 6 609. 6 609. 6 609. 6	$ \begin{array}{c} (9.5) \\ (9.5) \\ (9.5) \\ (9.5) \\ (9.5) \\ (9.5) \\ (9.5) \\ \end{array} $	SM400C *3 SM400C SM400C	変更なし

			変更前							変更後										
	名 称	最高使用 圧 力 (kPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		名称	最高使用 圧 力 (kPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料							
	ドライウェル出口配管分岐点 ~ T48-F046	427	171	609.6	(9.5)	SM400C		変更なし												
	*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-230) ~ ドライウェル出口配管分岐点	427 854 ^{*6}	104 200*6	609. 6 *3 609. 6	(31. 0) (31. 0)	SM400C	原子炉格納容		変更なし											
		*8 427 854 ^{*6}	*8 171 200*6	*8 609. 6 *3, *8 609. 6	(31. 0) $(37. 5)$	*8 SM400C *3, *8 SM400C				*8, *9										
		$427 \\ 854^{*6}$		609. 6	(9.5)	SM41C SM400C					*9	*9 (31.0) 変更なし	*9 SM400C							
原子炉格納容器調気系				*3	(9.5)	*3 SM41C SM400C		*7 原子炉格納容器配管貫通部 (X-230)			*3,*9 609.6 変更	*3,*9 (17.5)	*3, *9 SM400C *3, *9 SM400C							
台器調気系			$171 \\ 200^{*6}$	609.6	(17.5)	SM400C		ドライウェル出口配管分岐点	変更	なし										
				609. 6 / 609. 6 / 609. 6	(9.5) / (9.5) / (9.5)	SM400C						変更なし								
				609. 6 609. 6 406. 4	(17.5) (17.5) (17.5) (12.7)	STS410					*9 609. 6	*9 (17.5)	*9 STS410							
	サプレッションチェンバ出 口配管分岐点1 ~	427	171	318.5 318.5 * ³	(10. 3) (10. 3) *3	SM400C STS410 *3	-	変更なし												
	T48-F045			318.5	(10.3)	STS410														

			変更前									Z	変 更 後							
	名 称	最高使用 圧 力 (kPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径*1 (mm)	厚 さ*2 (mm)	材 料		名		称	最高伯 圧 (kPa	力	最高使用 温 度 (℃)	外 径* (mm)	1	厚 (mm	さ*2 n)	材	料	
	液体窒素貯槽 ~	1.87 (MPa)	66	76.3	(5.2)	SUS304TP					I		変更なし	1						
	パージ用液体窒素蒸発器	1.77 (MPa)	66	76.3	(5.2)	SUS304TP							友文 なし							
	パージ用液体窒素蒸発器	1.77 (MPa)	66	76.3 165.2 34.0	(5. 2) (7. 1) (3. 4)	SUS304TP SUS304TP SUS304TP				変更なし										
		1. 77	66	216. 3 216. 3	(8. 2) (8. 2)	SUS304TP SUS304TP														
	パージ用液体窒素蒸発器 ~ T48-F016	(MPa) 0.86	66	89.1 89.1 216.3	(5.5) (5.5) (8.2)	SUS304TP SUS304TP SUS304TP														
		(MPa)	00	216. 3 216. 3 457. 2	(8. 2) (9. 5)	SUSS041P STPT370 SM400C	PT370 変更なし													
原子		427	66	457.2	(14.3)	SM400C	原子													
原子炉格納容器調気系	□ 液体窒素貯槽出口配管分岐点 ~ 常時補給用液体窒素蒸発器	1.77 (MPa)	66	60.5	(5.5)		炉格納容器調気系				変更なし									
調気系	 (送ガス用) 常時補給用液体窒素蒸発器 (送ガス用) 	1.77 (MPa)	66	80.0 60.0 31.0	$ \begin{array}{c} (6.0) \\ (4.0) \\ (3.0) \end{array} $	A6063TE A6063TE A6063S							変更なし							
	常時補給用液体窒素蒸発器 (送ガス用) ~ T48-F010	1.77 (MPa)	66	31.0 34.0 60.5 60.5	(3. 2) (4. 5) (5. 5) (5. 5)	A6063TE SUS304TP SUS304TP STPL380														
		427	66	60. 5 60. 5	(5.5)	STPT370 STPT38 STPT370				変更なし										
	常時補給用液体窒素蒸発器出 口配管分岐点 ~ T48-F030	1.77 (MPa)	66	21.7 60.5	(3.7)	STPT370 STPT370							変更なし							

注記*1 : 外径は公称値を示す。

- *2 :()内は公称値を示す。
- *3 :エルボを示す。
- *4:原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(原子炉格納容器フィルタベント系)並びに圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(可搬型窒 素ガス供給系,原子炉格納容器フィルタベント系)及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系)と兼用。(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規 定による工事計画の記載。)
- *5 : 差込継手の差込部内径及び最小厚さ。
- *6 :重大事故等時の使用時の値。(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。)
- *7:原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備(原子炉格納容器フィルタベント系,耐圧強化ベント系)並びに圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再 循環設備(原子炉格納容器フィルタベント系)及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置(原子炉格納容器フィルタベント系)と兼用。(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に よる工事計画の記載。)
- *8 :既工事計画書では既設設備の一部厚肉化を新設として記載。
- *9:電気事業法の規定に基づき、本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの。

Ⅱ 工事工程表

Ⅱ 工事工程表

\sim		2021年	1		2022年												2023年												2024年			
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
原子炉冷却系統設備								■* ◇* <* □*																		· 🗇*		 	- ∎* - ∆*		□*	
計測制御系統設備								■ *																		· 🗇*			- ■* - △*		- · 🛛 *	
燃料設備								■* ◇* △*																		• 🔷 *			- ∎* - ∆*		· 🗆*	
放射線管理設備								■ *																		· �*			- ∎* - △*		· 🗆 *	
廃棄設備				3 141 11				■*																		· 🗇			- ∎* - ∆*		*	

■ . 現地工事期間

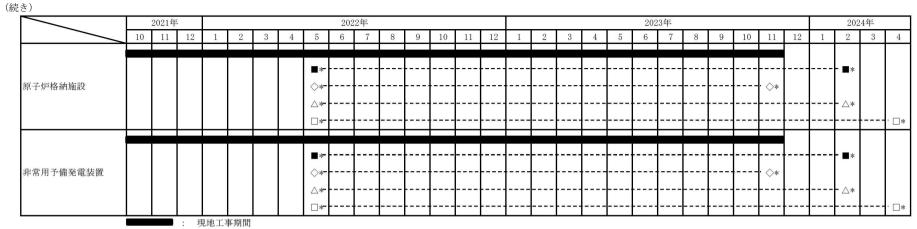
■ : 構造, 強度又は漏えいに係る検査をすることができる状態になった時

◇ : 原子炉に燃料を装入することができる状態になった時

△ : 原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時

□ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時

注記* : 検査時期は、工事の計画の進捗により変更となる可能性がある。



■ : 構造, 強度又は漏えいに係る検査をすることができる状態になった時

◇ : 原子炉に燃料を装入することができる状態になった時

△ : 原子炉の臨界反応操作を開始することができる状態になった時

□ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時

注記* : 検査時期は、工事の計画の進捗により変更となる可能性がある。

Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類

- Ⅲ 変更を必要とする理由を記載した書類
- (1)原子炉冷却材浄化系 主配管(G31-F022~高圧代替注水系注入配管合流点)(高圧代 替注水系注入配管合流点~原子炉冷却材浄化系 A 系注入配管合流点)について,要目 表において原子炉冷却材浄化系配管に高圧代替注水系配管を接続するための配管ルー ト変更をする際に,配管の一部を曲げ管から製作管理が容易な継手(エルボ)に変更 した。この際,要目表には,要目表の変更前にエルボの仕様を記載し,要目表の変更 後に「変更なし」と記載したことで,変更前(建設時)からエルボがある記載となっ ていたが,エルボの仕様は新たな仕様として要目表の「変更後」に記載すべきであっ たことから,要目表の記載変更を行う。
- (2) 非常用ガス処理系 主要弁(T46-F001A, B, T46-F003A, B) について, 弁箱厚さが公称 値で記載されていたことから, 他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さ について腐食代を考慮した寸法(設計確認値)へ記載変更を行う。
- (3)原子炉格納容器調気系 主配管(原子炉格納容器配管貫通部(X-230)~ドライウェ ル出口配管分岐点)について、耐震性強化のため原子炉格納容器調気系の既設配管の 一部を厚肉化することを、要目表に適切に記載していなかったことから、要目表の記 載変更を行う。また、原子炉格納容器調気系から原子炉格納容器フィルタベント系へ の分岐点において、JIS B2312(2001)で規定する寸法に適合しない管 継手(以下「JIS規格外管継手」という。)を採用しておりJIS B2312(20 01)で規定する寸法に適合する管継手(以下「JIS規格管継手」という。)との評価 方法の違いから要目表へ管として記載することとしているが、要目表に適切に記載さ れていなかったことから要目表の記載変更を行う。

Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条 の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類 Ⅳ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日は以下の通り。

女川原子力発電所第2号機

設計及び工事計画変更認可申請番号

東北電原設第8号(令和5年3月6日)

以下,設計及び工事計画変更認可申請書の一部補正を行った書類番号 東北電原設第5号(令和5年8月1日) V 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について」(平成25年7月8日原規技発第1307081号・20130628商第22号)により, 原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については,添付を省略する。

省略した添付書類

- ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
- ・安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- ・原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- ・耐震性に関する説明書
- ・強度に関する説明書
- ・流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書
- ・品質保証に関する説明書
- ・放射線管理設備に係る機器(放射線管理用計測装置を除く。)の配置を明示した図面及び系統図
- ・構造図
- ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書